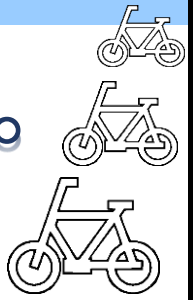


# 自転車ルールを守ろう！

自転車は車のなかまです。  
あなたの乗り方、大丈夫？



## の歩道でも「歩行者優先」

- ・ 歩行者のすぐそばを通り抜けていませんか？
- ・ 歩行者を見かけたら、すぐに止まれる速度に減速、または一時停止を！

## ながらスマホ禁止！

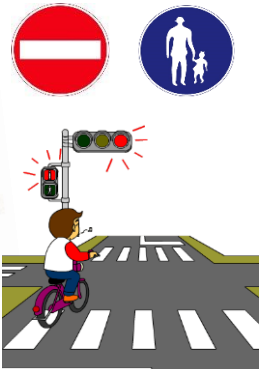
- ・ 一瞬の発見遅れが、交通事故を起こします！



## 自転車の交通事故が増加！

### ※ 主な事故原因

- ・ 速度の出し過ぎ
- ・ 一時停止をしない
- ・ 見とおしの悪い交差点を減速しない
- ・ 歩道を走行中、歩行者と接触 など
- ・ 2人乗り
- ・ 信号無視



実際にこのような事故が起っています！

### 交通ルールの厳守

- 「自転車はクルマの仲間」を再徹底
- 「自転車安全利用五則」の周知

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

#### 主な違反

- ・ 信号無視 (法7条)
- ・ 2人乗り (法57条第2項)
- ・ 携帯電話使用 (法71条第6号)
- ・ 車両等の灯火 (法52条第1項) 等々

### 自転車事故(高額賠償事例)

- 男子小学生が運転する自転車が、高齢女性の歩行者と衝突。歩行者が意識不明となり、事故を起こした小学生の母親に対して **約9,500万円** の賠償命令
- 男子高校生が早朝、赤信号で交差点を走行中、60代の男性が運転するオートバイと衝突し、60代男性が頭蓋内損傷等で13日後に死亡 **約4,000万円** の賠償命令

### ※ 自転車運転者講習制度 (14歳以上が対象)

- ・ 自転車の交通違反を3年以内に2回繰り返した者
- ☞ 対象違反15項目 (信号無視、一時不停止等)
- ・ 講習は、3時間で、手数料6,000円
- ・ 受講しなければ罰金 (5万円以下)

### ※ 自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

- ・ 兵庫県では、平成27年10月より、自転車損害賠償保険への加入は義務
- ☞ 自転車保険に加入することは、被害者の救済とともに加害者の経済負担を軽減することに繋がります。

兵庫県川西警察署

川西市・猪名川町と協働して、『横断歩道3アイ運動』を実施しています！